

平成30年度 第11回全体庁議（1月8日開催）

区分	審議・ 報告	案件名 (担当部)	(1) へき地保育所の移管先法人の決定について [こども未来部]
----	---------------	--------------	----------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

帯広市へき地保育所の移管先法人が決定したことから、1月21日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 概要

- ①2020年4月に、へき地保育所6所全てを認可保育所及び小規模保育事業所へ移行するとともに、民間法人への移管を予定している。
- ②昨年9月25日から10月26日にかけて移管先法人を募集したところ1件の応募があり、帯広市へき地保育所の民間移管に係る法人選定委員会による選定結果を踏まえて、12月に帯広市へき地保育所の移管先法人を社会福祉法人帯広保育事業協会に決定した。

2 移管先法人

社会福祉法人 帯広保育事業協会

3 決定理由

法人選定委員会における選定結果を踏まえて、法人の財務状況、これまでの教育・保育の実績、保育理念・保育計画などを総合的に評価し、帯広市へき地保育所の移管先法人としてふさわしいと判断し決定した。

4 移管先法人決定までの経過

- ① 2018年 9月25日 移管先法人の募集開始(10月26日まで、1法人の応募あり)
- ② 2018年11月 8日 第1回法人選定委員会(選定方法、スケジュールなど)
- ③ 2018年11月26日 第2回法人選定委員会(応募法人プレゼンテーションなど)
- ④ 2018年12月19日 第3回法人選定委員会(移管先法人の選定、市へ報告など)
- ⑤ 2018年12月25日 移管先法人を社会福祉法人帯広保育事業協会に決定

■ 今後のスケジュール

- ・ 2019年 1月～ 保護者、移管先法人、市の3者による施設の運営方法等の協議
- ・ 2020年 4月～ 移管先法人による施設運営

■ 審議結果

- ・ 同内容で、1月21日厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし